

北海道大樹町基本計画

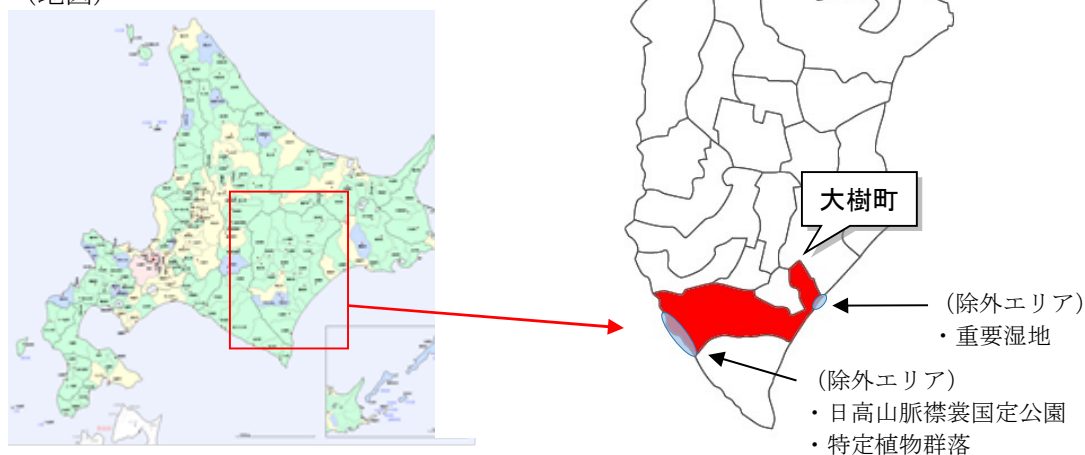
1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、平成30年6月1日現在における北海道広尾郡大樹町の行政区画とする。面積は8万2千ヘクタール程度（大樹町面積）である。ただし、日高山脈襟裳国立公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域は、本促進区域には存在しない。

（地図）



（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

（地理的条件）

大樹町は、北海道の東南部、十勝総合振興局管内の南部に位置し、南は広尾町に接し、北部は豊頃町・幕別町・更別村・中札内村の町村と接し、東部は太平洋に面し、西部は日高山脈を境として日高振興局管内浦河町・新ひだか町の両町に接している。

地形は、東部は比較的平坦であるが、西部は標高80mのあたりから逐次傾斜を増して、日高山脈に連なっており、日本一の清流歴舟川や紋別川が、いずれもこの山脈を源として町内を縦貫し、太平洋に注いでいる。

流域には広大な農地が広がり、約2万頭の乳用牛による酪農と肉用牛並びに小麦、てん菜、馬鈴しょ、豆類の畑作からなる農業を基幹とし、東部に広がる太平洋では、サケ、ケガニ、シシヤモなど漁業も営まれており、日本の食料基地としての一翼を担っている。

大樹町の東部臨海部は、平坦で人口密集地がなく、東と南に太平洋が開けていて、宇宙へ飛び立つロケットの射場の適地として航空宇宙関係者から注目されており、平成7年1,000m滑走路を核とする大樹町多目的航空公園を整備、宇宙のまちづくりを進めてきた。現在までに国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」）や宇宙輸送ベンチ

ャーが進出している。

(インフラの整備状況)

大樹町には、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の忠類大樹インターチェンジがあり、北海道横断自動車道を経由して道央圏・札幌市と接続されている。帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間がすでに供用され、忠類大樹～豊似間は事業区間、豊似～広尾間は計画区間となっている。

国道236号により北は帯広市、南は広尾町と接続し、国道336号により東は浦幌町を経由して釧路市と、南西は広尾町、えりも町と接続している。

鉄道は旧国鉄広尾線が廃線となっており、最寄りの駅は約60km（車で約60分）のJR帯広駅である。

空港は大樹町から約30km（車で約40分）の距離にとち帯広空港（滑走路2,500m）があり、東京国際空港（羽田空港）間を一日7往復、年間約60万人が利用している。

港湾は、隣接する広尾町（約25km、車で約30分）に重要港湾十勝港があり、我が国の主要な食料生産地十勝唯一の海の玄関口であり、北海道と首都圏を最短距離で結び、農業に欠くことのできない肥料や飼料、燃料（石炭）を輸入しているほか、国内最大級の小麦サイロを有し、小麦をはじめとする農産物等を輸送している。

同港は大型岸壁（マイナス13m、マイナス12m各1バース）を備えており、大型貨物船の着岸が可能で、平成28年度の外国貿易貨物は約51万トン、国内貿易貨物は約79万トンに達している。

このように大樹町と道内外をつなぐ陸・海・空のネットワークが構築されている。

(産業構造)

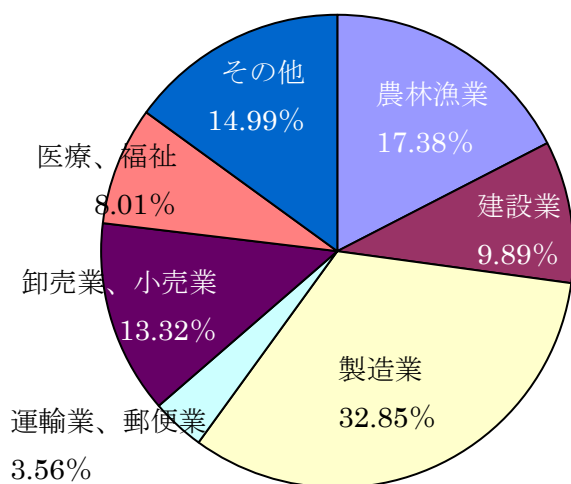
大樹町の全産業別の付加価値額は、農林漁業1,641百万円、建設業934百万円、製造業3,101百万円、運輸業・郵便業336百万円、卸売業・小売業1,257百万円、医療・福祉756百万円、不動産業・物品賃貸業57百万円、学術研究、専門・技術サービス業120百万円、宿泊業・飲食サービス業163百万円、生活関連サービス業・娯楽業287百万円、教育・学習支援業2百万円、サービス業786百万円（平成24年経済センサス-活動調査）となっている。

【表】大樹町の産業別付加価値額・割合

	付加価値額 (百万円)	割合
農林漁業	1,641	17.38%
建設業	934	9.89%
製造業	3,101	32.85%

運輸業、郵便業	336	3.56%
卸売業、小売業	1,257	13.32%
医療、福祉	756	8.01%
その他	1,415	14.99%

＜産業別算出付加価値額割合＞



また、大樹町の産業は、基幹産業の農業と漁業による第1次産業が中心である。大樹町の農業は、土地改良事業をはじめとする各種農業施策の積極的な展開により、規模の拡大と法人化、生産基盤の整備や近代化を推進し、現在の酪農大樹を築きあげてきた。専業農家140戸が約13,500ヘクタールの農地を耕作する大規模農業が展開されている。

大樹町の生乳生産量は11万4千トン（平成28年度）で、乳業メーカーの工場に出荷されチーズなど乳製品に加工され全国に届けられている。

平成29年度のJA大樹町の総生産額は約133億円となっており、肉用牛、畑作と併せて主要な食料生産基地として重要な役割を果たしている。

一経営体当たり経営耕地面積、家畜飼養頭数（平成27年度）

	経営耕地面積 (ha)	家畜飼養頭数 (頭)	
		乳用牛	肉用牛
大樹町	80.41	195	305
北海道平均	26.51	122	240
全国平均	2.54	77	45

また、大樹町の漁業は、浜大樹港、旭浜港二つの漁港から水揚げされる秋サケ、シシャモ、ケガニ、ホッキなどが主要魚種となっている。大宗漁業の秋鮭は、近年気象変動などの影響により漁獲が激減しており、厳しい状況が続いている。

主要魚種別漁獲高（単位：t、千円）

	サケ定置		ケガニ		シシヤモ		その他	合計
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	金額	金額
平成26年度	2,004	922,724	18	38,735	32	41,882	238,732	1,242,073
平成27年度	1,573	787,894	23	64,813	48	65,289	266,066	1,184,062
平成28年度	813	502,710	21	89,956	30	51,724	299,202	943,592

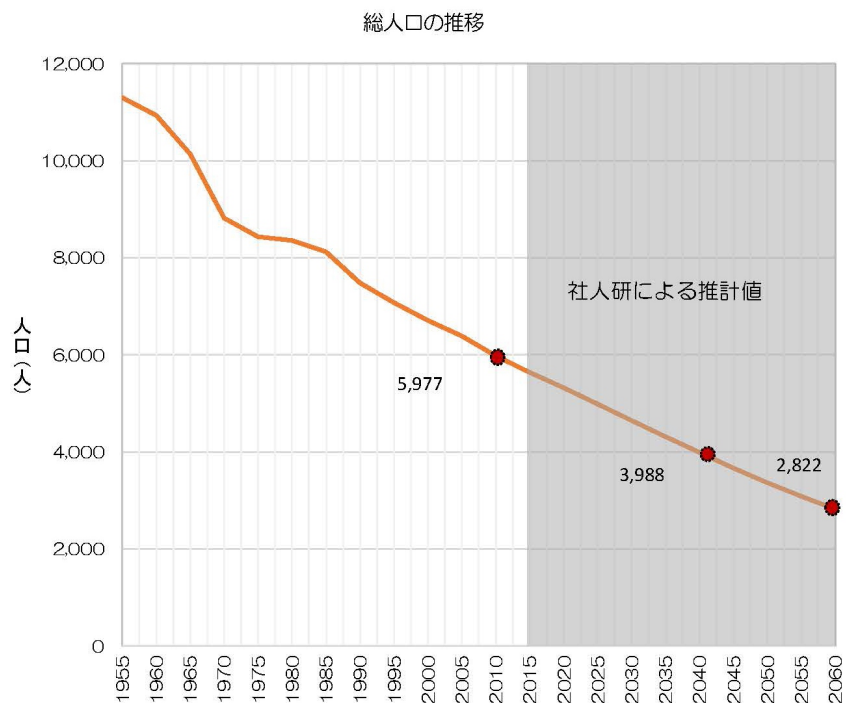
（北海道水産現勢）

（人口分布の現状）

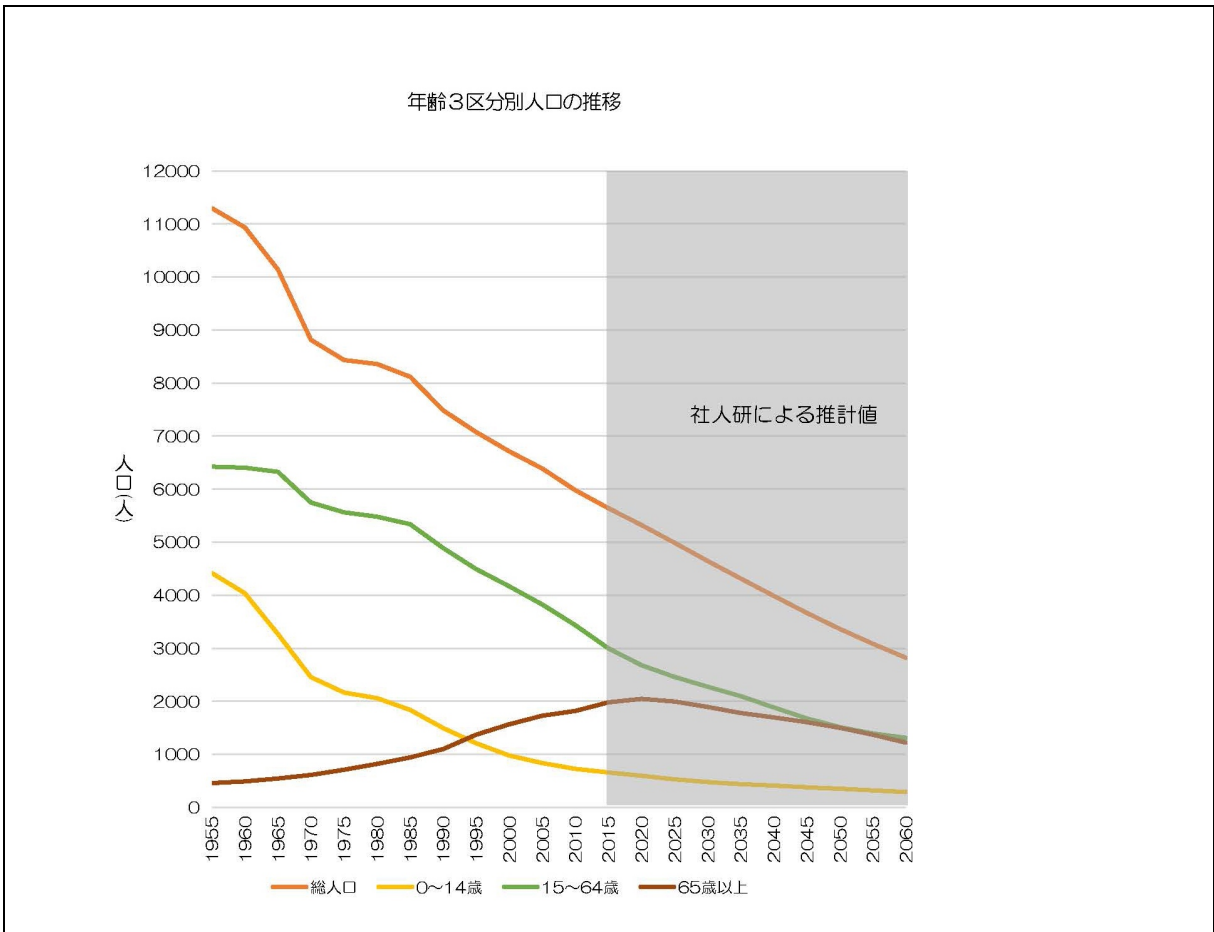
大樹町の人口は、平成30年4月末で5,639人である。人口は減少の一途をたどっており、社会保障・人口問題研究所の2045年推計人口は、3,977人となっている。こうした状況下、大樹町では平成27年度に「大樹町人口ビジョン」及び「大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を講じている。

大樹町の人口の推移

（グラフ）



※2010年までの総人口は国勢調査により作成、2015年以降は社人研推計値により作成



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

大樹町では、町の最上位計画である「第5期大樹町総合計画（H26～H35）」及び「大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、宇宙のまちづくりを掲げ、航空宇宙産業基地形成を目指している。

目標達成のため、航空宇宙関連実験の誘致・支援の強化を図るとともに、関連産業の育成、振興と施設整備を推進しているほか、ロケット打上げや実験の視察、体験学習の機会を通じ、産業育成と観光振興による雇用の創出、定住の促進等を図るとともに、地域の強みである第1次産業の稼ぐ力を高めることで食関連製品の販売強化・促進などにより付加価値額を増加させて、「しごと」「ひと」の好循環と「まち」の活性化を図る。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	- 百万円	304百万円	- %

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	- 百万円	40 百万円	- %
地域経済牽引事業の新規事業件数	- 件	4 件	- %
促進区域内の新規雇用者数	- 人	4 人	- %

(算定根拠)

- ・北海道内の1事業所当たりの平均付加価値額が39.2百万円(経済センサス—活動調査(平成24年))であることから、それより高い1事業所当たり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.9倍の波及効果を与え、304百万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・波及効果は産業関連表を用いた経済波及効果分析ツール(北海道作成、平成17年度・十勝圏版)により、各業種の付加価値額の割合等を考慮し、1.9倍としている。
- ・304百万円は、促進区域の全産業付加価値額(94億円)の約3%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、K P Iとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、促進区域内の新規雇用者数を設定する。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の(1)～(3)の要件をすべて満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進にあたって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円(北海道の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサス—活動調査(平成24年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内

において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で3%以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5人以上増加すること。

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年間の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①大樹町の「大樹町多目的航空公園」等の航空宇宙関連インフラを活用した成長ものづくり分野(小型ロケット開発等)
- ②大樹町の生乳等の農畜産品を活用した農林水産関連分野

(2) 選定の理由

- ①大樹町の「大樹町多目的航空公園」等の航空宇宙関連インフラを活用した成長ものづくり分野(小型ロケット開発等)

大樹町を含む十勝の臨海部は30kmにわたり平坦な地形が続き、人口密集地がない、東と南方向に太平洋が開けているなど航空宇宙産業基地の適地として知られ、航空宇宙関係者から高く評価されていた。

これを受け、大樹町は昭和60年から航空宇宙産業の誘致活動を進めると同時に、「宇宙のまちづくり」を進めており、同産業を重要なものとして位置づけている。

平成7年には1,000m滑走路を核とする「大樹町多目的航空公園」(以下写真)を整備した。その後、平成10年に滑走路を舗装化したのち、平成15年には成層圏プラットフォーム定点耐空飛行試験のために同公園に大型格納庫、飛行管制棟、気象観測施設などを整備した。また、平成20年には本町・JAXAにて連携協力協定を締結し、同公園内のJAXA所有施設を「大樹航空宇宙実験場」として大気球指令管制棟・大気球スライダー式放球装置を整備した。JAXAの実験場は道内において本町のみにおいて存在していることから、本町がこの分野で高い優位性を有していると言える。



このほか、平成26年には本町の航空宇宙への取組や町で行われた数々の実験やパネルを映像実機で紹介する展示施設「大樹町宇宙交流センターSORA」が同公園内にオープンしている（平成30年4月にリニューアルオープン）。

同公園は、以上のようにJAXAをはじめ、大学や関連企業などにより航空宇宙関連の実験フィールドとして利用されている。

平成29年度大樹町多目的航空公園等利用実績（大樹町まとめ）

年度	利用実績			推定経済効果
	利用団体数	利用件数	利用延べ人数	
平成29年	12	21件	4,015人	約2億2,400万円
平成28年	13	27件	4,358人	約2億1,100万円
平成27年	10	29件	4,005人	約1億7,600万円
平成26年	10	19件	4,156人	約1億6,600万円

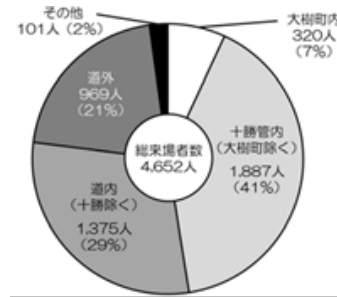
JAXA等による具体的な航空宇宙関連実験の実績（平成29年度）

実施機関	使用期間	実験概要
JAXA	延100日間程度	大気球実験、動力天体着陸FTB離着陸試験、宇宙ステーション補給機「こうのとり」搭載小型回収カプセル高空落下試験、無人機搭載SARリポートパスインターフェロメトリMTI研究飛行試験、パイロット状況認識支援技術飛行試験
電気通信大学	25日間程度	小型飛行ロボット自律飛行制御実験
インターステラテクノロジズ	1日	観測ロケット「MOMO」打上げ実験
日本原子力研究開発機構、JAXA	8日間程度	放射線モニタリング無人機システム飛行実験
東海大学学生ロケットプロジェクト	10日間程度	ハイブリッドロケット打上げ実験

大樹町宇宙交流センターSORA来場者数

年 度	来場者数	団体視察
平成29年度	4,652人	54件
平成28年度	3,880人	54件
平成27年度	2,531人	30件
平成26年度	2,542人	35件

※冬期間は閉鎖。



SORA来場者の住所別内訳

また、大樹町における小型ロケット等の射場候補地の優位性として、株式会社日本政策投資銀行北海道支店と北海道経済連合会が平成29年5月に発表したレポート（『北海道大樹町に新射場を整備した場合の道内経済波及効果』）では、「拡張余地のある広大な敷地」「航空宇宙実験施設として30年を超える実績」「ロケット打上に適した気候条件」等が挙げられている。

こうした諸条件のもと、平成25年には、民間では国内初となる宇宙輸送を担うロケット開発を目指し、インターステラテクノロジズ株式会社（以下「IST」）が大樹町内に設立され、宇宙空間に到達するロケットの開発を進めている。ISTは、本町内に工場を構え、安価でピンポイントに小型衛星を打ち上げることができる小型ロケットを開発・製造しており、ISTによるロケット開発、打上げ実験は全国から大きな注目を集め、同社による観測ロケットMOMO打上げ実験（平成29年7月）に際し、大樹町多目的航空公園にパブリックビューイングを設置して打上げ実験の中継を行ったところ、延べ4,300人が来場し、飲食物販売等で町内に大きな経済効果があった。

< ISTによる観測ロケットMOMO打上げ実験 >

平成29年7月30日、大樹町多目的航空公園東の海岸から、高度100kmの宇宙空間を目指し、観測ロケットMOMOの打上げ実験が行われた。

大樹町多目的航空公園では、大型モニターを設置してパブリックビューイングを実施、延べ4,300人が来場した。

ロケットは上空約20kmで機体に不具合が生じ、エンジンを緊急停止した。



提供 IST

小型衛星は宇宙空間からの情報・通信、測位情報、地球観測などの衛星データの利用拡大が見込まれ、第4次産業革命を支える重要な成長産業であり、タイムリーに希望の軌道に打ち上げられる安価な小型ロケット輸送サービスが必要とされている。(大型ロケット(H-2ロケットなど)では、大型衛星の隙間に小型衛星を載せて打ち上げるため、打上げ機会が限られ、希望の軌道に乗せることは困難)

<参考：宇宙産業ビジョン2030のポイント(2017年5月29日宇宙政策委員会資料)>

- ◆宇宙産業は第4次産業革命を進展させる駆動力。他産業の生産性向上に加えて、成長産業を創出するフロンティア。安全保障上も基盤。
- ◆宇宙技術の革新とビッグデータ・AI/IoTによるイノベーションの結合。小型化等を通じたコスト低下による宇宙利用の裾野拡大。
- ◆民間の役割拡大を通じ、宇宙利用産業も含めた宇宙産業全体の市場規模(現在1.2兆円)の2030年代早期倍増を目指す。

また、小型ロケットによる宇宙輸送サービスを展開することにより、ロケット製造、打上サービスに関連し、世界中から宇宙輸送サービスの受注の獲得も狙うことができる。

こうした展開に向けては、ロケットの価格破壊を目指すことが重要である。そのためには、生産コストを下げ、量産体制を確立する必要があり、製造ラインとその工場の拡充等が必要となる。

そこで、本町では、工場として使用可能な遊休施設の紹介及び仲介、エンジン燃焼試験のために町有施設の貸与、従業員住居に公営住宅の提供などの他、ロケット打上げの際は、見学者のための多目的航空公園の開放、職員による交通整理・駐車場の管理などの支援を行っているところであり、今後、工場拡張のための遊休町有地の提供を含む用地の紹介、道路・水道・情報通信等インフラ整備、大樹町企業立地振興条例に基づく補助など総合的な支援も検討している。

以上のように、本町の航空宇宙関連インフラを有効活用することで、成長ものづくり分野(小型ロケット開発等)を支援し進展させていくことにより、質の高い技術者等の育成や雇用機会の増加を図るとともに、地域経済への大きな波及効果の創出を目指す。

②大樹町の生乳等の農畜産品を活用した農林水産関連分野

大樹町の農業は、広大で肥沃な大地、冷涼な気候を活かした酪農を中心とした第1次産業が基幹産業であり、具体的には2万頭の乳牛から生産される11万4千トンの生乳(平成28年度)と小麦、てん菜、豆類、馬鈴しょなど畑作物及び肉用牛による農業産出額は133億円(平成29年度、JA大樹町)で、土地利用型、大型化、機械化による生産性向上を図ってきており、ますます成長が期待できるはずみのある産業と言える。

中でも酪農は、住民の約3倍にあたる2万頭の乳牛が飼育されており、酪農経営体は約90戸で、一経営体当たり年間生乳生産量は約1,200tに達していて、生産された生乳は厳しい検査基準をクリアし、高品質を維持しながら町内に工場を持つ雪印メグミルク

株式会社大樹工場へ出荷され、チーズを中心とした乳製品に加工されている。

雪印メグミルク株式会社大樹工場では、新鮮で質の高い生乳から製造されるストリングタイプのチーズが、国内でもトップクラスの知名度を誇るなど、高付加価値の製品を生産している。さらに同工場は、町内に安定した雇用を継続して創出しており、本町の酪農は、地域を支える重要な産業となっている。

それに加え、酪農家自身が原料生産・加工・販売まで行う6次産業化に取り組む酪農家も増えており、それぞれ個性的な乳製品が地域の特産品になっている。

<大樹町農業の位置付け>

一経営体当たり経営耕地面積、家畜飼養頭数（平成27年）

	一経営体当たりの 経営耕地面積 (ha)	十勝管内 順位	家畜飼養頭数 乳用牛 (頭)	十勝管内 順位
大樹町	80.41	1	20,459	2
十勝管内	41.60	—	224,033	—
北海道	26.51	—	796,524	—
全国	2.54	—	1,403,278	—

(農林水産省 2015農林業センサス)

農業算出額及び十勝管内順位（平成27年）

	農業産出額 (億円)	十勝管内 順位	うち畜産 (億円)	十勝管内 順位
大樹町	139	9	123	6
十勝管内	2,906		1,723	
北海道	5,340	—	6,512	—
全国	56,445	—	31,631	—

(北海道農林統計協会発行「ミニなんばんBOOK vol.22」)

大樹町の農業は酪農のほか、肉牛及び馬鈴しょ、てん菜、豆類、小麦のほか生食大根などの畑作が営まれ、日本の食料基地の一翼を担っている。

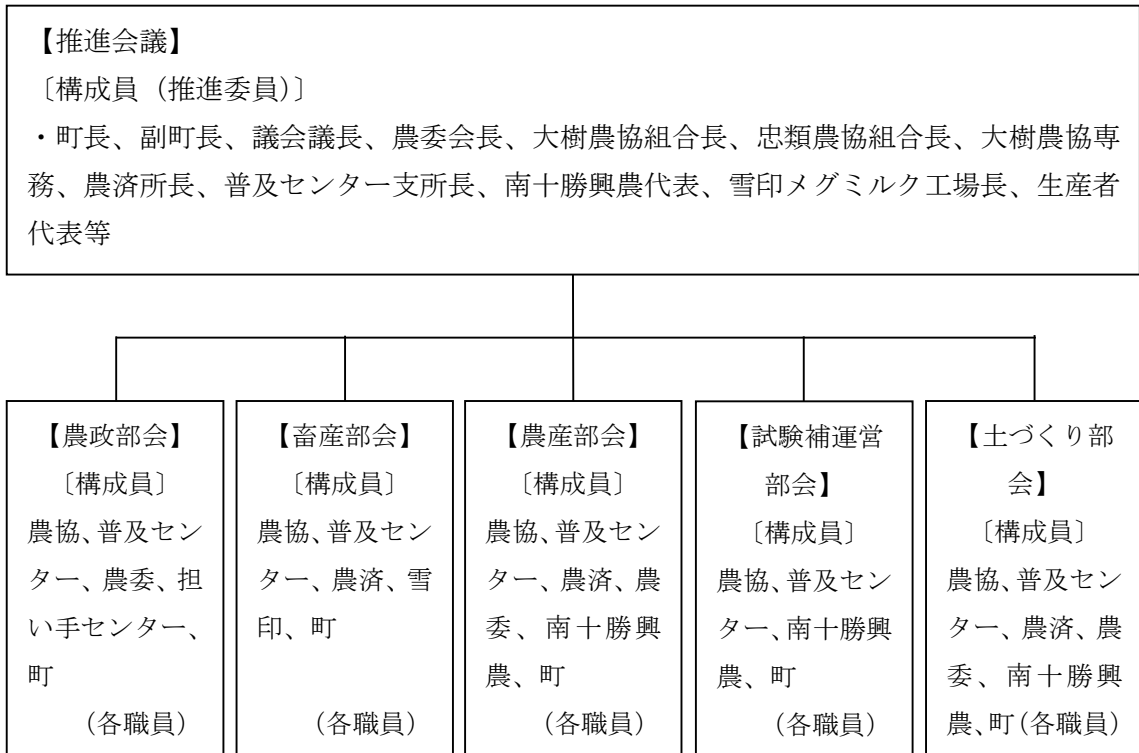
本町の農業が地域を支える重要な産業として今後も発展していくには、地域の人・資源・資産・資本を循環する共生型農業システムを構築し、環境と調和した循環型農業の確立と安全な農畜産物を供給できる農業・農村づくりが必要である。

畑地、草地などの基盤整備については、草地更新の遅れや地力の低下がみられ、収量・品質の低下を抑制するためにも、よりよい土づくりとともに、計画的な整備が必要である。

農業の担い手不足に対応するため、搾乳のオートメーション化、農業機械の大型化など、国内有数の酪農・畑作の先進地である本町においても、農畜産物価格の低迷に加え、施設・機械の老朽化による作業効率の低下、新たな設備投資による経営圧迫が進み、厳しい状況が続いている。しかし、その一方で、食の安全・安心に対する消費者意識の高まりや消費に支えられ、経営拡大を志向する事業者も多い。

このため、本町では、農業に関する推進機関・団体の組織を一本化し、試験研究、営農指導等を推進する「ゆとり農業推進会議」の設置や建設業との連携による営農支援システム（コントラクター）の確立、協業化システム（TMRセンター）の導入、法人化の推進などにより、経営の近代化・大型化に取り組むことにより、生産性向上を図る。

<大樹町ゆとり農業推進会議組織概要>



また、地域の多様な農業の実情に応じ、農業生産法人の育成や農業支援体制のシステム化、協業化や外部委託による作業の効率化によるコスト削減とともに、専門知識や経営感覚を高めながら、経営の安定を図るため必要な支援措置を行っていく。

以上を踏まえ、農畜産物の生産性向上の取組と、持続的な営農支援の取組を推進し、生産者と事業者の稼ぐ力の増加を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載した大樹町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や大樹町にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

(固定資産税、不動産取得税の減免措置)

大樹町では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、地域牽引事業の用に供する施設を設置した場合の大樹町固定資産税の減免措置に関する条例の制定を予定している。

また、北海道においては、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

(大樹町企業立地振興条例)

大樹町では、企業立地を奨励した産業振興と雇用の創出を図るため、大樹町企業立地振興条例を制定し、工場立地補助金や雇用促進補助金などの補助による支援体制を構築している。

(北海道産業振興条例に基づく助成措置)

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①研究機関や支援機関が所有する分析・解析結果、技術情報の提供

地域企業の技術力向上のため、研究機関や支援機関が保有している情報であって資料として開示している情報などについて、インターネット公開を進めていく。

②町が有する航空宇宙関連データ及び観光客データの公開

観光関連事業者が活用できるよう、町が保有する航空宇宙関連データ及び観光データで開示可能な情報について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、大樹町企画商工課内に事業者の抱える課題解決のため相談窓口を設置し、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道関係部局と大樹町が連携し対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

近年の進出企業ニーズを踏まえ、大樹町の美しい景観を生かした用地の確保について対応していくことを検討していく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成30年度 (2018年度)	令和元年度～令和 4年度(2019～2022 年度)	令和5年度～令和 6年6月末(2023 年度～2024年6月 末)(最終年度)
【制度の整備】			
① 固定資産税、不動産取得税の減免措置	大樹町：平成30年9月議会に条例提案・審議、10月条例施行 北海道：不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例に基づき運用	運用	運用
② 大樹町企業立地振興条例に基づく支援	運用	運用	運用
③ 北海道産業振興条例に基づく助成措置	改正規則の施行	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 公設試験場が有する分析・解析、技術情報の情報提供	8月検討開始・関係機関等協議、資料整理	随時対応	随時対応
② 町が有する航空宇宙関連情報、観光情報の提供	8月資料整理等	随時対応	随時対応
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
① 大樹町の工業団	随時対応	随時対応	随時対応

地の活用、町有遊休 地の活用			
-------------------	--	--	--

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、支援機関であるNPO法人北海道宇宙科学技術創成センターや十勝管内自治体等が設立した公益財団法人とかち財団、地元金融機関の帯広信用金庫等地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター

北海道に点在する宇宙開発関連施設や宇宙関連大学研究室をネットワーク化することにより、宇宙開発技術を活かした新産業の創出や起業家の支援、次世代研究者の育成を行っている。

北海道に宇宙産業集積、スペースポートを実現するため情報収集、中央要請、啓発活動も積極的に行っている。

②公益財団法人とかち財団

十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したものづくり支援や連携支援を行っている。また、産学官金の人的ネットワークを有しており、このネットワークを通じて、様々な支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター及び北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは十勝の豊富な地域資源を活用した食料品製造業の振興や加工技術の高度化について、各研究機関と連携を図りながら、地域ニーズに対応した試験研究・検査分析・技術支援などを行っている。

③帯広信用金庫

帯広市に本店、大樹町に大樹支店を有する地元に根差した金融機関。

大樹町が設置する「宇宙のまちづくり推進協議会」に地元金融機関として参加、大樹町まち・ひと・しごと創生推進会議にも参加し、金融機関のノウハウや企業間ネットワークを活用して、まちづくりに積極的に協力している。起業の支援、ビジネスマッチングなど様々な取組について協力を得ることが可能である。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発や地域経済牽引事業の活動を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の順守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域社会との調和を図る。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業・行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の低減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの活用等の温暖化対策について、必要な情報の提供や広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を図る。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故の無い安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発など住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

新規開発を行う場合は、周辺交通状況に配慮した車両出入口の設置や、事業所周辺、特に車両出入口部に照明灯やミラーの設置を求めていく。特に多数の車両出入が想定される大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、警備員の配置を求めていく。

冬期間にあつては、降雪量、積雪量に応じた適切な除排雪や凍結防止材や砂の散布を実施し、車両の安全な走行や歩行者の安全確保に努める。

また、町の関係機関で組織する地域安全推進協議会を通じ、交通安全啓発を実施する。

(3) その他

P D C A体制については、毎年度6月に大樹町企画商工課を中心に関係課による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画による効果の検証と当該事業の見直しについて検討・整理を行う。

なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

新基本方針に基づいて新基本計画を令和6年6月までに作成する予定である。そのため、計画期間は同意の日から令和6年6月末日、又は、新基本方針に基づいて、令和6年6月末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。